

秦野都市計画生産緑地地区の変更（秦野市決定）
都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約 90.5 h a	戸川地内において、箇所番号 3 1 の拡大、箇所番号 3 2 の縮小、箇所番号 1 7 4 の廃止、箇所番号 7 9 3、7 9 4、7 9 5 の追加 堀西地内において、箇所番号 8 1、9 6 の廃止 沼代新町地内において、箇所番号 1 2 9 の面積の変更 平沢地内において、箇所番号 2 3 4 の廃止、箇所番号 2 6 1 の拡大 今泉地内において、箇所番号 2 8 4 の縮小 東田原地内において、箇所番号 2 9 3 の縮小 西大竹地内において、箇所番号 4 7 0 の廃止 下大槻地内において、箇所番号 4 9 3 の廃止、箇所番号 4 9 5 の面積の変更 南矢名地内において、箇所番号 5 9 9 の廃止、箇所番号 7 2 3 の拡大、箇所番号 7 9 6 の追加

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

別添理由書のとおり